

専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関する告示（案）に関する
意見募集について

令和 2 年 1 月 2 9 日
国土交通省土地・建設産業局

国土交通省では、別紙のとおり、専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関する告示の制定を検討していますので、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

〈意見募集要領〉

1. 意見募集の対象

専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関する告示（案）について（別紙参照）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント：意見募集中案件一覧」に掲載するほか、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和 2 年 1 月 2 9 日（水）から令和 2 年 2 月 2 8 日（金）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますのでご了承ください。

①インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームをご利用ください。

②電子メールの場合

テキスト形式でお願いします。

メールアドレス：hqt-mieruka@gxb.mlit.go.jp

③FAXの場合

FAX番号：03-5253-1555

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業
振興室あて

④郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業
振興室あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただきます可能性がありますので、予めご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業
振興室あて

電話番号：03-5253-8111（内線24814、24816）

(意見提出様式)

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室あて

専門工事企業の施工能力の見える化評価制度に関する告示（案）に対する意見

1. 氏名（法人又は団体の場合は名称）
2. 住所（法人又は団体の場合は所在地）
3. 電話番号
4. 電子メールアドレス
5. 意見
（該当箇所）

（意見）